



facebook

# 和東町商工会 NEWS 第39号

発行 和東町商工会 令和2年4月17日  
 〒619-1212 京都府相楽郡和東町釜塚京町19  
 ☎0774-78-3321 📠0774-78-4030  
 ✉wazuka-sci@kyoto-fsci.or.jp  
 🌐http://wazuka.kyoto-fsci.or.jp/



## 令和2年度中小企業知恵の経営ステップアップ事業補助金のご案内

### 実施例

#### 経営改善計画に遂行に向けた取り組み、商品の販売促進の取り組みなど

展示会出展、ブース造作費、新聞折込、チラシ作成、ホームページ作成、集客増加を目指す事務所等の修繕経費、備品等の購入経費

#### 省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する取り組みなど

作業効率を大幅に向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新など

#### その他、創業時に係る取り組み、事業趣旨に合致した取り組み等

	項目	対象	補助率	補助上限
経営改善型	業務改善に繋がる工夫を凝らした事業など。別途専門家派遣も可能	小規模企業	3分の2	200,000円
		中小企業	2分の1	300,000円
		中小企業を構成員とする団体等	3分の2	200,000円
		商店街団体	3分の2	200,000円
起業支援型	雇用を伴う創業（創業5年目までを対象）第二創業に関する取組など	創業予定者、中小企業	3分の2	200,000円

対象事業者	和東町内に事業所等を有する中小企業等及び商店街団体（令和元年度、中小企業知恵の経営ステップ事業を実施した企業は対象外）
事業実施期間	交付決定日～令和2年12月31日（木）（4/1から着手分可（着手届が必要）但し支払済みは不可）
要件	中小企業応援隊（経営支援員）の支援を受けること
募集期間	受付期間：令和2年4月17（金）～令和2年4月30日（木）
審査会	申請頂いた後、審査会にて採択の適否がございませう。
その他	補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎年会計年度終了20日以内に報告書を好事に提出する必要があります。様々な用途で利用できるパソコン等の購入は対象外となる場合があります。

### 申請・相談窓口

応募には和東町商工会経営支援員にご相談ください。

# 融資のご案内

## 取扱金融機関（日本政策金融公庫）

### 新型コロナウイルス対策マル経（小規模事業者経営改善資金）

#### <ご利用いただける方>

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方。

商工会が実施する経営指導を受けており、商工会長の推薦が必要です。

#### <ご融資限度額>

別枠1,000万円

#### <利率>

マル経利率1.21%（令和2年4月1日時点）より当初3年間▲0.9%引下げ（1.21%→0.31%）

#### <ご返済期間>

設備資金 10年以内（4年以内（別枠の1,000万円以内））

運転資金 7年以内（3年以内（別枠の1,000万円以内））

### 新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来している皆様を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

ご利用いただける方 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

1. 最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方

2. 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

（1）過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます）の平均売上高

（2）令和元年12月の売上高

（3）令和元年10月から12月の平均売上高

資金のお使いみち

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金及び運転資金

融資限度額

6,000万円（別枠）

利率

3,000万円を限度として、当初3年間基準金利▲0.9%（1.36%→0.46%）  
3,000万円超は全期間1.36%

ご返済期間

設備資金 20年以内（うち措置期間5年以内）

運転資金 15年以内（うちそち期間5年以内）

担保

無担保

その他

一定の条件に該当した場合、当初3年間、無利子化